

令和2年度の各施政の取り組み、方向性について、第2次高島市総合計画の6つの政策分野ごとに、主な施策について、ご説明します。

かもし「産業・経済」

―農林水産業の分野―

市内の中山間地域の多くでは、過疎化や高齢化等により、農林業の担い手が減少し、多面的機能の低下や荒廃が進むなど、多くの課題が顕在化し、早急な対策が求められています。

その中、令和3年10月に滋賀県内では初めて、本市で開催される「第27回全国棚田サミット」を契機に、中山間地域が抱える課題の解決や農業・農村保全の在り方など、意識の醸成に繋げていきます。

また、大規模で安定した農業経営の実現を図るために、安曇川町上田中・三尾里地区の農地の大区画化など、高い生産効率や高収益作物の導入を可能とする「上安曇地区経営体育成基盤整備事業」に着手します。

一方、森林の果たす水源の涵養や林地の保全、地球の温暖化の防

止などの公益的な機能や、市民の生活基盤である重要インフラ施設周辺の森林について、「高島市森林整備計画」に基づき、引き続き森林境界の明確化や施業の集約化など、効率的な森林資源の利用と更新を図るとともに、台風などの自然災害に備え、避難経路となる道路をはじめ、重要インフラ施設への被害を未然に防止するため、沿道木などの予防伐採を行う「重要インフラ施設周辺整備事業」にモデル的事業として取り組み、大規模停電などにも備えていきます。

―商工観光の分野―

市の魅力である「水と緑、食や歴史遺産等」を、最大限活用した観光商品の開発やサービスの拡充を図り、国内外からの誘客促進と地域経済への波及につなげていきます。

また、国内外での市場調査や商談会、さらにはSNSなどでの情報発信を通じて、発酵食品や工芸製品をはじめとする特産品の販路拡大を図る「高島を全国・世界に売り出すプロジェクト」を推進します。

令和2年度からは新たに、海外

日に開設します。

―教育の分野―

これまでから市内小・中学校現場で、ICT環境の充実に向けた取り組みを進めています。このたび、国より「子どもたちに一人一台端末」や「GIGAスクール構想」が提唱されたことから、市の整備計画との整合を図りつつ、子どもたちの情報活用能力を育成するため「ICT教育機器整備事業」に引き続き取り組んでいきます。

また、ICT環境の充実に向けた取り組みを進めています。このたび、国より「子どもたちに一人一台端末」や「GIGAスクール構想」が提唱されたことから、市の整備計画との整合を図りつつ、子どもたちの情報活用能力を育成するため「ICT教育機器整備事業」に引き続き取り組んでいきます。

つむぐ「健康・福祉」

―健康福祉の分野―

本市の高齢化率は令和2年度中に、35%に達すると見込まれます。

また、令和7年までには、全国的に約34万人の介護職員の不足が見込まれる状況の中で、今後、医療・福祉・介護あるいは生活支援に対するニーズは、質と量の両面で益々増大、多様化していくことが想定されます。

その中で、市内の特別養護老人ホームなどに入所できない方が367人おられ、現在、民間事業

展開に意欲のある事業者を中心に関係団体等で構成するプロジェクトチームによる販路拡大に戦略的に取り組み、雇用創出を図ります。

地域経済の振興は、市内企業の活性化と経営の安定を図るために、新規設備投資や市内従業員の雇用支援等による経営基盤の強化と競争力の維持向上を後押ししていきます。

あゆむ「子育て・教育」

―子育ての分野―

令和2年度から始まる「高島市子ども・子育て支援あくしよんぷららん2020」の計画に基づき、

者で特別養護老人ホームの整備に向けた取り組みが2法人で進められており、待機者数の解消に向けて期待しています。

また、地域包括支援センターでのきめ細かな支援を充実させ、機能を強化させるため、10月から「地域包括支援センター業務の一部の外部委託」を行います。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしたいけるよう、地域包括ケア体制の構築をさらに進めていきます。

―市民病院事業の分野―

平成29年度から取り組んでいる「新高島市民病院改革プラン」が令和2年度で最終年度となることから、経営効率の向上、地域包括ケアシステム構築と併せて、地域完結型の医療の実現を目指していきます。

せせらぐ「暮らし・文化」

―暮らしの安全の分野―

近年、地球温暖化の影響による局地的な豪雨など、各地で大規模な自然災害が頻発しています。

市ではこれまでの教訓を生かして、災害時の連絡体制や関係機関



特集1

令和2年度 施政方針

令和2年2月26日に開会した高島市議会3月定例会において、福井市長が示した施政方針の概要をお知らせします。

問秘書課 ☎ (25) 8415



との情報共有の在り方など、各種防災訓練を通じて万全の体制で備えていきたいと考えています。

また、大規模災害時の通信手段の一つである防災行政無線は、長期停電時の機能停止に備え、機能が損なわれないようにデジタル同報系無線固定局発電機切替回線を39局増設するとともに、地域振興無線コミュニティ放送用PC更新等を行う「防災行政無線整備事業」を行います。また、道路の異常を発見した市民から情報提供いただく「市民通報システム」と、AI技術を活用して客観的に路面の健全度を把握する「道路損傷自動抽出システム」を導入し、効果的な効果的な維持管理に努めます。



防災訓練の様子

下水道事業の分野

計画区域内の整備が概ね完了した後、公共下水道区域内にある農業集落排水施設を計画的に公共下水道へ接続していますが、令和2年度は、安曇川町上寺地区農業集落排水処理施設を公共下水道へ接続するため、下水道管渠築造工事を実施します。

水道事業の分野

「第2次高島市水道事業基本計画」に基づき、水道水の持続的な安定供給および有収率の向上を目指すため、老朽化した主要管路の更新や施設の統廃合に向けた施設整備を計画的に行います。

行政経営

「行政経営」の分野
これまでの行政改革の取り組み結果では、「高島市行政改革計画」に基づいて、公共施設再編に向けた取り組みを進めるとともに、ふるさと納税のリニューアルや、その後の取組強化、企業や大学等とのさまざまな連携協定の締結、あるいは遊休財産の売却処分や、民間委託の更なる拡大などの

生活基盤

ごみ処理の分野

環境センター後継処理施設整備事業は、昨年3月の市議会で令和元年度予算が認められ、既に環境省の交付金を受けながら、基本計画の策定や、周辺環境への影響を検証する「生活環境影響調査」を実施中です。令和2年度も引き続き実施するとともに、さらに、「事業者選定委員会を設置」し運営支援を行い、「発注仕様書」などの作成、専門的かつ技術的な知見に基づく審査・検討、事業者の選定を行います。

また、造成工事の発注のために「造成設計業務」や、ごみ処理施設建設に関する必要な「地質調査業務」などを行う予定です。

現在の環境センターは、平成30年2月に休止し、同年3月から市内で発生する燃やせるごみの処理は、新施設稼働予定の令和6年度末までの暫定措置として、県外の民間業者に委託しています。

新たなごみ処理施設整備は、環境省および防衛省補助事業の採択を受け、有利な財源である合併特例債の発行可能期限ともなる令和

成果を上げてきました。

そして今後も、「高島市総合計画」の実現に向けて、「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を始めとした各種計画との整合性を図りつつ、行政改革に取り組みます。

ふるさと納税「びわ湖高島えんむすび事業」は、市の貴重な財源であるとともに、市内の特産品を全国にお届けできる絶好の機会です。令和2年度の目標額は、6億円としており、市の魅力をPRするとともに、自主財源の確保に取り組めます。



首都圏でのふるさと納税PRイベントの様子

また、普通交付税の合併算定替が終了した令和2年度以降も、持続可能な行政運営を行えるよう

6年度末の竣工に向けて、計画的に施設整備を進めます。

市民生活の分野



集落座談会の様子

集落機能の低下が懸念される中、将来に向けて地域コミュニティの健全な発展を目指し策定した「高島市地域コミュニティ推進指針」に基づき、令和3年度に新たな住民自治の仕組みとなる「住民自治協議会」を中学校区ごとに設立します。そのために、令和2年度は「設立準備会」を設置し、地域の現状把握や先進地事例の研究などを進めていきます。(詳しくは6ページからの特集2をご覧ください。)

に、民間企業などと協働して市の新たな財源を確保するとともに、職員が行っている単純で定型的な事務作業を、「ロボットソフトウェア」に任せることや、AIを活用し、職員の事務負担と作業時間数の短縮を図る「定型的な事務作業の自動化」などについて、検討を行います。

また、民間委託の更なる拡大を図るため、4月から民間事業者のノウハウの活用によるサービスの向上など、安定的な斎場運営を行うために、「斎場包括的業務委託」を行い、業務の効率化と経費の軽減を行います。

平成20年9月から順次、業務の一部を民間に委託している学校給食センターでは、給食業務を専門とする民間業者による安全・安心な学校給食の安定的な提供を目的に、8月から、マキノ学校給食センターで、こども園給食を含む調理等業務の一部を民間に委託して運営を行います。

令和元年8月から進めていた「今津東コミュニティセンター」の大規模改修工事が完了し、3月1日にリニューアルオープンしました。4月からは同センター1階部分に「琵琶湖周航の歌資料館」

都市整備の分野

令和5年の北陸新幹線敦賀駅の開業、令和6年の国民スポーツ大会の開催、令和7年の大阪万博開催が間近に迫っています。北陸と近畿を結び、観光客を受け入れるための生活基盤整備が重要です。

こうした国の大きな動きを視野に入れながら、国道161号の早期整備を、関係機関と連携しながら、要望活動を引き続き強く展開していきたいと考えています。

また、平成30年度から国により推進されている「国土強靱化」は、令和2年度で3年間の最終年度となります。国道161号・303号・367号や主要な県道・河川の整備は、関係機関と連携を図りながら、更なる整備促進に向け、引き続き国土強靱化の継続も含めて、要望活動を展開します。

市では、限られた財源の中で、道路整備を効果的・効率的に推進するため、「第2次高島市道路整備プログラム」を策定しています。しかし近年、通学路の安全確保の重要性の高まりや、集落からの消雪施設の整備要望の増加など各種計画事業に伴う道路整備の必要性を踏まえ、プログラムに沿って計画的な事業推進を図ります。

を移転し、地域文化やコミュニティの情報発信の場として、さらに、観光や情報発信の機能をあわせ持つ地域の中核施設として、より一層市民の皆さんに親しまれる施設運営を目指していきたいと考えています。

今後も、今津東コミュニティセンターを核とした近江今津駅前周辺の活性化について、しっかりと対応していきたいと考えています。

市にはさまざまな課題が山積していますが、職員と一丸になり、地方創生への挑戦を目標に掲げ、「住みたい、住み続けたい 高島の実現へ」に向けて、全力で市政運営に取り組んでいきます。



施政方針の全文は、市のホームページに掲載しています。

次を二ド下記の一コ取みただけ読み取ります。

